

令和5年度水域の生活環境動植物登録基準設定検討会（第2回）

議事要旨

1. 日 時 令和5年7月12日（水）13:30～17:20

2. 場 所 WEB会議システムにより開催

3. 出席委員

座 長	山本 裕史		
委 員	稲生 圭哉	今泉 圭隆	
	五箇 公一	坂本 正樹	
	菅谷 芳雄	須戸 幹	
	富田 恭範	永井 孝志	
	矢吹 芳教	山岸 隆博	
	與語 靖洋	横山 淳史	

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

（1）水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について

（2）その他

5. 議事概要

（1）水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について

キノフメリン並びにグルホシネート及びグルホシネートPナトリウム塩について基準値の設定に係る検討、並びに再評価の対象農薬であるブタクロールについて、基準値の改正等に関する検討が行われた。キノフメリン並びにグルホシネート及びグルホシネートPナトリウム塩については事務局が提示した案を一部修正の上、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることについて、了承された。ブタクロールについては申請者に対し、追加の試験成績を求めることとなった。

（2）その他

「水域の生活環境動植物に対する慢性影響評価について」の検討が行われた。